

障害者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	(採用に関する目標) ○(実雇用率) 令和5年度 2.61% ○常勤職員については、募集を行ったが、特別区職員採用選考における合格者がいないため採用実績はなかった。 ○会計年度任用職員は、採用実績があった。 (定着に関する目標) ○任期途中での離職はなかった。
取組内容の実施状況	障害者の活躍を推進するための体制整備 (組織面) ○障害者雇用推進者の選任は対応済 ○障害者職業生活相談員の選任は対応済 (人材面) ○障害者職業生活相談員資格認定講習の受講は対応済 ○障害者への理解を促進するための研修の実施 ・人権同和問題研修の中で、障害者への理解を促進するための研修を実施。 障害者の活躍の基本となる職務選定・創出 ○職員配置の強化 ・必要に応じて本人に直接、異動希望等を確認する等している。 ・新規採用の面談時に本人の意向を聞き取る。 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) ○環境整備・就労支援機器の導入 ・障害のある職員本人からの申し出に基づき、合理的配慮の提供の為必要と認められる場合は、音声読み上げソフトや拡大読書器等の支援機器を導入している。 ・時差出勤において、所属長が職員の状況を踏まえて調整すべき具体例の一つに「障害者への配慮」を記載し周知している。そのうえで、障害のある職員からの申し出に基づき、必要に応じて対応している。 ・新規採用者や昇任者等に対して、職員面談を実施し、障害を持つ職員であれば、職場環境における意向等を聞き取り、所属長と協議しながら対応している。 (募集・採用) ○募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない ・特定の障害を排除し、または特定の障害に限定 ・自力で通勤できることといった条件を設定 ・介助者無しで業務遂行が可能といった条件を指定 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」と言った条件を設定 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施 ○障害者を対象とする採用選考では、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する人を対象に募集を行っている。

	その他 ○障害者就労施設等からの調達実績は99件 ○施工能力審査型総合評価方式の入札において、法定雇用障害者数以上の障害者の雇用がある場合、その実績を評価する方式で実施したのは9件。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	採用における目標を達成しているとともに、取組内容において計画どおり適切に対応している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。